

称号及び氏名	博士（人間科学） 藤田 朋子
学位授与の日付	平成 29 年 3 月 31 日
論文名	「家事労働のなかの「見えない」家事 －新たな視点からの家事の実証研究－」
論文審査委員	主査 伊田 久美子 副査 浅井 美智子 副査 秋庭 裕 副査 上村 隆広

## 論文要旨

### 序章

家事や育児、介護は家庭生活において、さらには社会全体を維持して行く上で必要不可欠な労働である。しかしこの労働は長らく「労働」とは見なされず、労働として十分な社会的関心を向けられることがなかった。

日本で家事が労働として活発に議論されるようになったのは、1980 年前後にマルクス主義フェミニズムが日本に紹介されて以降のことである。家事労働は生命を生産し社会を再生産する労働、つまり「再生産労働」として論じられるようになった。特に、1990 年代以降の家事や育児、介護をめぐる研究は、家事労働研究として実績を蓄積してきた。しかし、育児や介護が社会政策や福祉の対象となっていくなかで、育児や介護以外の家事は、家事労働研究のなかでも注目が比較的低くとどまっている。本稿は量的調査に基づく実証研究を行うことにより、見えにくい領域の解明を通じて、無償労働としての家事労働の可視化に向けて貢献することを目指している。

序章では、本稿における研究の背景や問題意識、実証研究の方法の説明を行う。

家事が労働として測定・評価の対象となったのは近年のことである。国際的に家事労働に焦点が当たる契機となったのは、国連が開催した「国際婦人年世界会議」（1975 年メキシコシティ）である<sup>1</sup>。しかし、それを準備したのは途上国における女性の不可視の生産労働への注目であり、その時期に繰り広げられた欧米の家事労働をめぐる論争の成果としての無償労働<sup>2</sup>の発見である。国際婦人年以降、女性の見えにくい労働の調査および測定・評価

<sup>1</sup> 現在は「国際女性年」。

<sup>2</sup> 「北京行動綱領」（総理府仮訳）における「unremunerated work」を無償労働と日本語訳。経済企画庁（1997）

方法の開発のための研究が INSTRAW（「婦人の地位向上のための国際調査訓練研究所」）<sup>3</sup>を中心に蓄積され、その成果は「第4回世界女性会議」（1995年）で採択された「北京行動綱領」（F 女性と経済）のなかに盛り込まれた。つまり、無償労働は途上国、先進国いずれにおいても男女の経済的な不平等の要因になっており、解決すべき重要課題のひとつと位置付けられた。

日本では明治以来、家事労働は政府にとっても資本家にとっても必要不可欠な労働として、常に関心が払われてきた。それは資本主義国家の形成・発展のための労働力再生産労働としてである。そのため、政府は家事労働を女性に配分するための政策を幾度となく繰り返してきた。それは、家事労働をめぐる研究が実用性を追求する方向に向かい、労働であるという視点の議論には乏しかった。

日本政府は「北京行動綱領」を受けて、本格的に家事労働を含む無償労働の測定のための準備を開始した。この取り組みは国際的な動向に足並みを揃えるものではあるが、家事労働が社会的に労働であるとの認識が定着していく契機となったと言える。家事労働に対する認識の変化は、国内においても理論的研究にとどまらず、さまざまな実証研究を誘発し、社会学や経済学を含む諸領域で研究が取り組まれるようになった。

しかしながら、家事労働の実態は未だ十分に解明されているとは言えない。それはひとつには関心を向けられてきたのが主に育児、介護労働であり、それ以外の家事労働は必ずしも十分な検討がされていないからである。また、従来調査方法にはいくつかの不十分点があり、実態の詳細把握に限界があるからである。

家事労働は、次のように分類している。1) 生活手段を整える労働—炊事、洗濯、掃除、買い物など、2) サービス労働—育児、看護、介護など（天野 1991）。1) 衣・食・住といった人々が日々の生活維持のために行っている活動領域、2) 子どもを産み育てることに関連する領域、3) 老人をはじめとして、障害者や病人などを世話・介護する領域（服部 1987）。

従来、家事労働研究が対象としてきたのは、主に育児や介護の領域である。日本では、戦後早い時期から育児や介護をめぐる実証研究や政策の必要性が議論されてきた。特に1990年以降、急速な少子高齢化に伴い、政府は不十分ながらも「育児休業法」（1991年）、「育児休業法」の改正による介護休業制度（1995年）、「介護保険法」（1997年）など法的制度を整えてきた。

しかし、育児や介護以外の家事、すなわち上記の「生活手段を整える労働」、「生活維持のために行っている活動領域」については、政策課題としての議論すら始まっていない。たとえば、「第4次男女共同参画基本計画」<sup>4</sup>において、家事関連の項目は「6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間」にすぎない。その目標数値は、現状の1日当たり67分を

---

は無償労働を「アンペイドワーク」と記載。無償労働はどちらの側面も含むものであり、本稿では定義については議論しない。

<sup>3</sup> 国連が国際婦人年に設立。International Research and Training Institute for the Advancement of Women

<sup>4</sup> 2015年12月閣議決定。

2時間30分（2020年）にすることを示す程度にとどまり、個人および事業主に強制力を発揮できるものではない。さらに、この目標数値の対象は子育て中の男性に限定している。つまり、政府の家事労働への関心は、子育ておよび夫の育児参加促進、言い換えれば少子化対策であり、急激な高齢化に伴って深刻さが増している介護問題である。したがって、育児や介護以外の家事は数値目標どころか想定もしていない。

国民の意識においても家事に対する評価は低い。例えば、「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府 2012）は、「育児」、「介護」、「育児・介護以外の家事」の3項目について社会的な評価方法について尋ねている<sup>5</sup>。その結果では、「手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する」と回答した割合は、「育児」70.5%、「介護」77.2%、「育児・介護以外の家事」23.7%である。一方「この役割について経済的・社会的に評価する必要はない」と回答した割合は、「育児」18.1%、「介護」10.5%、「育児・介護以外の家事」55.3%である。この傾向は、性別や年代を問わず同じであった。「育児・介護以外の家事」は社会の中で関心が低く、経済的にも社会的にも評価されていないことが伺える<sup>6</sup>。

育児に伴うおむつ洗いは家事作業の洗濯に入り、離乳食の調理は炊事に入るというように、育児に伴う作業は家事作業に分解される（宮崎 1972）。つまり、「育児・介護以外の家事」は、育児や介護にとっての基盤であり、再生産労働の基本である。育児や介護同様に、「育児・介護以外の家事」は注目されるべきであり、政策課題として取り上げられなければならない。そのためには、「育児・介護以外の家事」の実態をより詳細に解明することが必要不可欠となる。

近年の「育児・介護以外の家事」をめぐる国内の実証研究の動向は、大きく次の2つに分けることができる。それは、1) 夫婦間の家事分担、2) 夫婦の家事労働の自己評価・自己満足感である。夫婦間の家事分担は、「北京行動綱領」のジェンダー主流化という方針を受けて、家事のジェンダー配分の公平性に着目した調査研究が数多くの蓄積されてきた。それらの成果は、家事時間の不平等や家事遂行規定要因の分析研究をとおして、夫の家事参加促進や長時間労働の是正などの政策提言へと展開したことがあげられる。しかし、夫婦間の家事分担は家事分担の不公平を示し、その不公平さへのアプローチは統計手法による要因分析にとどまり、家事の過程の分析や家事の特徴、性格などには興味を示していない。家事労働の自己評価や満足感をめぐる実証研究は、本人および配偶者の家事労働の評価や満足度を量的に測定している。しかし、それらの研究は評価や満足度を個人的な意識、

---

<sup>5</sup> 2012年10月実施。設問は、「「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください」。回答枠は「手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する」、「表彰などで社会的に評価する」、「この役割について経済的・社会的に評価する必要はない」。

<sup>6</sup> 筆者の調査でも「家事」への評価は低かった。大学生対象（132名）に卒業論文の調査（「大学生の家事に関する意識調査」として実施（2005年実施）。「育児」、「介護」、「家事」の3項目について、「夫・妻の責任はどのような形が理想だと考えますか」と尋ねたところ、「夫婦いずれも同様に責任をもつ家庭」と回答した割合が「育児」84.1%、「介護」87.9%と高かったが、「家事」は67.4%であった。

あるいは家事の特徴と捉える傾向にあり、労働としての認識が希薄である。さらに、有償労働領域では職務評価の対象とされている感情労働は、家事労働では対象となっていない。

「育児・介護以外の家事」の現状調査は、家事を労働と捉える視点が不十分であり、そのために次のような課題が残されている。①家事の過程への関心が希薄である。家事項目が「ゴミ出し」、「食後の片付け」などと大まかな項目設定になっており、そこに含まれる詳細な労働が十分に調査されていない。②家事労働には有償労働とは異なる特徴—時間の不規則性や偶発性、家事基準設定から生じる負担など—がある。これらの特徴は幾度となく指摘されてきたが、労働としての測定評価の対象とはなっていない。③家事労働に含まれる感情的負担が見過ごされている。有償労働では感情労働は職務評価としても測定されている。しかし、本来家事労働における愛情や感情管理こそが感情労働の原型であり、不可視とされてきた労働の重要な部分を占めている。

実証研究の手法としては、時間調査および夫婦間の分担・頻度調査が主に用いられてきた。時間調査では、1日当たりの生活時間に占める家事時間の割合や夫婦の家事時間の相対的比較が可能であるが、各分類行動に含まれる詳細な労働が見落とされる傾向にある。夫婦間の分担・頻度調査は、時間調査に比べてより詳細な家事の行動や分担が明らかになる。

したがって、上記の課題①家事の過程検証には夫婦間の分担・頻度調査項目をより詳細に設定した調査が有効であると考えられる。課題②労働としての家事の特徴や性格、課題③感情労働の測定については、従来調査では実施されていない量的調査を、賃労働領域で用いられている職務評価ファクターの援用によって試行する。

家事、育児、介護の女性に偏った配分は女性の経済的不平等の大きな要因でもある。1990年代以降ジェンダー平等政策の観点以上に、少子高齢化が急激に進行している。その対策や女性の労働力の「活用」などの関心から、育児や介護については社会的支援の必要性が認識され、政策的取り組みが進められてきた。しかし、無償労働としての家事についての調査研究は方法としても分析視点としても不十分な状態である。本稿はこの労働の一層の可視化に向けた貢献をめざしている。

本稿の研究テーマである家事労働は様々な分野で学際的に研究されてきたため、本稿の参照分野は社会学、経済学、家政学を学際的に横断している。また、研究方法は主にアンケートによる量的調査分析である。

本稿では先の内閣府の世論調査の用語に従い、育児、介護以外の家事を「家事」とし、「家事労働」は育児、介護以外の労働とする。しかし、引用文献によっては使用方法が違う場合がある。

以上、序章においては、研究の背景、問題提起、実証研究の方法の説明を行った。序章に続く本稿の構成は以下の通りである。

第1章では、明治から国際婦人年（1975年）に至るまでの家事労働をめぐる議論や研究を日本の文献を中心にその系譜をたどる。家事労働をめぐる議論は近年に始まったことではなく、明治期から繰り返し論じられており、初期の家事労働論が現在にも通ずる問題提

起が内在していたことを示す。

第 1 節では、戦前の家政学における家事労働の論点を整理する。家政学は、家事労働をめぐる 2 つの理論が存在した。ひとつは、家事技術に傾倒し良妻賢母主義の女子教育と結びついた理論、もうひとつは、家事労働を経済学から捉え、家事経済として論じた理論である。両者は、方法論は違えども、女性の生き方や地位向上を視野に入れていた点では、出発点は同じであったと言えよう。第 2 節では、家事労働への関心はその萌芽が明治期に見られたことを示す。女性解放論のなかでは母性保護の周辺議論ではあったが、家事労働をめぐる理論が展開されていた。第 3 節では、明治から戦時下における近代国家形成のなかで、家事労働がどのように位置づけられ、国民が受容していったかを検討する。官民で展開した生活改善運動は、政府が家事労働に直接介入し、指導する取り組みであった。それは、実用的家事の技術習得を、規範として女性に内面化させるものであった。戦時下では、労働力の観点から家庭生活に関心が向けられ、労働力と再生産労働の関係が論じられた。第 4 節では、戦後主婦や家庭生活への関心から家事労働をめぐる議論や政策に発展した領域を整理する。まず、欧米に先駆けた家事の価値をめぐる 1950 年代の主婦論争をめぐる議論を整理する。次に、家族社会学における家事の実証研究を検討し、家事への関心は家族役割のひとつにとどまり、労働としての視点は欠けていたことを指摘する。最後に、政府は資本主義の発展、維持のために家事労働に関心を示し、政策として女性と家庭科教育を結びつけたことを述べる。第 5 節では、戦後家政学の動向を整理する。家政学は理論的には男女特性論が主流となり、実証研究は産業領域の科学的側面に偏重した。そのため、家事労働の理論的研究や家事の担い手の状況、労働としての家事の性格や特徴の視点が希薄であった。

第 2 章では、国際婦人年前後から始まる女性の無償労働への関心と取り組みを整理する。

第 1 節では、第二波フェミニズムの論点を整理する。第 2 節では、近代経済学における主婦の労働に注目する「新家庭経済論」の登場を検討する。第 3 節では、国連の「世界女性会議」を中心とした無償労働をめぐる評価・測定の研究動向を検討する。第 3 節では、日本の家事労働をめぐる議論の整理と、日本政府の取り組みを検討する。政府は福祉国家を目指した 1970 年代初めに福祉指標のひとつとして家事労働の評価・測定を実施しているが、その後の政策転換によって中断し、本格的な取り組みは「北京行動綱領」以降のことである。

第 3 章では、近年実施されている家事労働の比較的小規模な実証研究、および代表的な大規模調査を検討し、課題を示す。現状調査は、未だ家事を労働とみなす視点が希薄であり、家事の過程に焦点が当てられておらず、精神的負担や感情管理などが調査されていない。

第 4 章では、現状調査の課題のひとつである家事の過程に焦点を当てた実証研究による文責と考察を行う。その方法は、「全国家庭動向調査」の家事項目を詳細に分類設定し、より家事の過程が把握できるように設計した。調査結果の分析から得られた知見は以下のよ

うなものである。1) ひとつの家事には多様な労働が含まれ、それらは一連の作業である。妻は一連の作業を日常的に遂行しているが、夫はその一部に参加するに留まっている。つまり、従来の調査結果以上に妻は家事を行っており、夫は結果よりも家事を行っておらず、妻の下支えを必要としている。2) 従来調査は家事が妻に配分されていることは示したが、夫が高い割合で遂行する家事でさえも、妻の遂行割合が高いことに焦点を当てなかった。そのため、家事労働においても「見えない労働」が発生していることを把握できなかった。3) 夫の育児参加は多少なりとも増加しているが、「食事の準備」や「風呂からあがった世話」など、関連の家事は圧倒的に妻が担っている。それらは子どもの生命維持に関わる不可欠な育児労働なのである。4) 夫が比較的行っている家事－食事の片付け、そうじでさえも妻の負担感は減らない。

第5章では、家事労働の感情労働としての職務評価を試みたオンライン調査結果からの分析・考察を行う。精神的負担や感情管理などは、有償労働領域では既に注目され職務評価として測定されている。そこで、職務評価ファクターを援用することで、家事労働の精神的負担や感情管理などの量的測定を試みる。調査結果からは、以下の知見が得られた。1) 家事担い手は時間調査や頻度調査では測りきれない負担（肉体的、精神的、感情的）、不快さ、不規則な労働時間、技術・知識やコミュニケーション・感情管理技能、責任（対人、運営）を感じている。この負担こそが家事のもつ特徴と言える。家事労働の負担感は日常的に家事を担うことによって強まるのではなく、逆に家事が「当たり前」の日課として日常化した状態は負担感を変化させにくい。2) 夫婦・子ども同居世帯において、夫の家事遂行頻度が高くなれば妻の精神的負担、感情的負担等が小さくなるわけではない従来研究は主に家事の行動としての側面を測定してきた。そのため主たる担当者としてのマネジメント責任の精神的負担や感情管理は、生理的な疲労や愛情にすり替えられ労働と認識されることもなかった。妻は時間、内容共に家事労働を過分に担い、それに加えて目に見えない負担や責任までも配分されている。これらは家事を日常的、主体的に遂行する際に生じるものである。

終章では、本稿のまとめと今後の課題を述べる。

## 学位論文審査結果の要旨

### 1) 研究テーマが絞りこまれている。

藤田朋子著『家事労働のなかの「見えない」家事—新たな視点からの家事の実証研究』(以下、「本論文」とする。)は、家事労働研究の中でも関心が低い、育児介護以外の家事に注目し計量的調査による実証研究によって家事労働のさらなる可視化をめざしている。第1章と第2章で明治期からの家事労働論や関連分野、第二波フェミニズムや国際機関での議論と政府の動向、第3章で近年の実証研究と代表的大規模調査を俯瞰し先行研究動向を検討し、従来の調査研究のフレームや方法的問題点を指摘している。第4章では、家事項目の詳細分類による夫婦の家事分担調査を実施し、その結果に基づき夫が従来比較的行っているとされる家事内容の再検討を行っている。家事行程をより詳細に分割した調査により、夫の参加頻度の高いとされる家事においても妻の寄与度は高く、夫の家事参加が妻の下支えによって実現しており、必ずしも妻の負担を減らすわけではないことを明らかにしている。第5章では、職務評価を援用した調査分析により感情労働としての家事負担の測定を行い、さらに負担感と家事参加実態との関係についての考察から、夫と妻の家事責任の差異を解明している。

このように、本論文においては一貫した視点により明確に絞り込まれた研究テーマに関する分析が行われている。

### 2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、先行研究調査の十分な検討を行った上で、大規模調査や先行調査研究の方法的不十分点をふまえた新たな設計による独自調査に基づく分析と考察を行っている。方法は量的調査(質問紙によるアンケート調査、およびオンラインによるアンケート調査)であり、さらに職務評価ファクターを援用した家事労働における感情労働の評価によって、新たな知見を得ている。「見えない家事の可視化」という本論文のテーマに最適の方法を用いており、その方法論は明確である。

### 3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。

家事労働を含む女性の経済的貢献は近年無償労働として注目され、その経済的測定評価が世界的課題となり、経済学、家政学、家族社会学、そしてジェンダー研究の対象となっている。しかし家事労働は様々なディシプリンの周辺で古くから論じられて来た。本論文は明治以降から現代までの家事労働論について、家政学をはじめ、良妻賢母教育論、女性解放論、生活改善運動など、広範な分野にわたる家事労働論の系譜を丹念に辿り、周辺にとどまり続けて来た家事労働への多角的な問題関心と調査研究を掘り起こしている。それをふまえて近年の大規模調査や家事研究を検討し、家事労働の実態の解明が不十分であることを指摘し、さらなる解明のために必要かつ有効な方法を提案している。

以上のように本論文の研究テーマに関連する先行研究調査の検討を十分に行い、それを踏まえて研究を展開させている。

#### **4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。**

多くの先行文献の丹念な検討に加えて、2007年、および2015年に実施した独自アンケート調査によって得られたデータを、先行研究調査の結果との比較を十分に行った上で、検討、分析している。2015年に実施したオンライン・アンケート調査は本研究科研究倫理審査を受け、承認を得ている。2007年実施のアンケート調査については、本研究科研究倫理委員会発足以前の調査であり、遑っての審査は不要であるとの判断を研究倫理委員会よりいただいている。

#### **5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。**

本論文のオリジナリティの一つは、家事労働論の系譜の運動論から経済学、家政学にいたる綿密な検討であり、それによってこのテーマが領域横断的に、しかし各分野の周辺で論じられ続けて来たことを明らかにした。さらに独自調査は、方法においても分析結果においても家事労働研究に新たな知見を提示している。とくに従来調査データが示す、夫の家事参加が増えても妻の家事参加が減るわけではないという結果の真相を、夫の家事が妻の下支えによって遂行されているという実態解明によって明らかにしたことの意義は大きい。さらに市場労働の職務評価方法を無償労働である家事労働に援用し、圧倒的に家事を担う妻の負担感より、僅かな家事遂行が夫の負担感を増加させているという実情を明らかにしたことにより、妻の負担が見えにくくなる構造を示したことは重要である。職務評価における感情労働の評価方法の家事労働への援用の試みは本論文が初めてである。以上のような新たな知見により博士論文の水準を備えていると判断した。

#### **6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。**

本論文は家事労働論の詳細検討、および従来研究調査の方法の詳細検討を通じて、その不十分性を明らかにし、それをふまえて設計、実施した調査データから、家事労働の実態をさらに解明する新たな知見を得ている。調査データは従来大規模調査との十分な比較に基づき、適切な統計処理、分析を経て考察され、それによって夫の家事参加における妻の下支えという見えない貢献を解明することに成功している。

#### **7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。**

上記5) で述べたように、本論文は当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。家事労働研究については、近年とくに夫の家事参加の要因分析が様々に蓄積されてきたが、夫の家事参加が必ずしも妻の負担を減らすことがないという実



情に注目し、その構造を解明したこと、また職務評価を家事労働に援用するという新たな方法によって感情労働としての家事負担の構造を解明したことの意義は大きい。(2360 字)

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。